

令和8年度山口県職員採用選考(育児休業代替任期付職員) 受 験 案 内

令和8年10月1日
山口県総務部人事課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-2036

山口県では、知事部局（本庁、出先機関）において、育児休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員（以下「育休任期付職員」という。）を下記のとおり募集します。

- この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登録され、育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。
- 勤務予定先は、育児休業を取得する職員が勤務する県の機関です。
- 採用された場合の任期は、職員の育児休業取得期間を限度とするため、その都度異なります(概ね1年以上3年未満)。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。
- 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用されることがあります。
- 候補者名簿の有効期間は名簿登録から3年間です。この期間内であれば、何度でも任用される可能性があります。また、登録の更新制度を設けておりますので、登録期間の更新をすることができます。

◎受付期間 令和8年10月 1日（木）～12月25日（金）
◎試験実施日 応募があった都度調整の上、決定
◎試験会場 山口県庁（山口市滝町1-1）

1 選考職種、採用予定人員及び職務の概要

職 種	採用予定人員	職務の概要
衛生薬学	2名程度	薬事に関する立入検査、指導、取締り等の専門業務及び食品、環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務
衛生監視	3名程度	食品、環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務
獣医師	2名程度	食品、環境に関する監視、指導、取締り、と畜検査等の専門業務及び家畜の保健衛生、防疫、病性鑑定等の専門業務
保健師	1名程度	各種検診による健康管理、保健指導、相談等の専門業務

2 受験資格

(1) 資格等

- 衛生薬学… 薬剤師の免許を有する者若しくは令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第112回薬剤師国家試験（令和9年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者又は学校教育法に規定する大学で薬学の課程を修めて卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者
- 衛生監視… 学校教育法に規定する大学、高等専門学校若しくは短期大学で畜産学、水産学、農芸化学若しくは薬学の課程を修めて卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者又は都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）において、所定の課程を修めて卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者（衛生監視の職種については、食品衛生監視員の資格が必要となりますので、資格取得の可否についてご確認ください。また、資格要件確認のため、学業成績証明書など必要書類の提出を求めることがあります。）
- 獣医師 … 獣医師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第78回獣医師国家試験（令和9年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者
- 保健師 … 保健師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第113回保健師国家試験（令和9年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者

(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（ただし、保健師の選考職種においては、就労可能な在留資格を有する者は受験できます。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの)

3 申込手続

(1) 提出方法及び提出書類

受付期間	令和8年10月1日(木)～令和8年12月25日(金) ※インターネットの場合は、12月25日(金)午後5時必着です。なお、受付期間中(受付初日及び最終日を除く)は、原則として、24時間いつでも受け付けます。 ※郵送の場合は、12月25日(金)までの消印有効です。 ※持参の場合は、午前8時30分～午後5時15分までです(土曜日・日曜日及び祝日を除く)。
提出方法	インターネット、郵送又は持参 ※インターネットの場合は、パソコンから人事課ホームページの「山口県職員採用選考(育児休業代替任期付職員)」内の「インターネットによる申込み(電子申請)」にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。 動作環境の確認は、下記URLより行ってください。 「 https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html 」 ※郵送の場合は、封筒の表に「育児任期付申込」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください(郵便局の受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください)。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
提出書類 各1通	【インターネットの場合】 「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録を行った上で、必要事項(氏名、現住所、電話番号、職種)を入力し、以下をアップロードしてください。 ①受験申込書(必要事項を記入) ②必要とする免許又は資格を証する書類の写し(既取得者のみ) ③写真(サイズ600×450pixel(縦長4:3)のJPEG画像データ) 【郵送又は持参の場合】 ①受験申込書(必要事項を記入し、縦40mm×横30mmの写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼付してください。) ②必要とする免許又は資格を証する書類の写し(既取得者のみ) ③受験票(受験票様式に必要事項を記入の上、点線に従って切り取り、ハガキの表面、裏面に貼付して提出してください。)

※注意事項

- ・ 必要に応じて、提出書類の記載事項について確認することがありますので、**受験申込書には必ず連絡のつく連絡先を記入してください。**
- ・ 提出書類の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 提出先、問い合わせ先

山口県総務部人事課人事班
〒753-8501 山口市滝町1-1(本館棟3階)
TEL 083-933-2036

4 試験の日時及び会場

- (1) 期 日 応募があった都度調整の上、決定
- (2) 会 場 山口県庁本館棟(山口市滝町1-1)
※詳細は受験票送付時にお知らせします。

※注意事項

選考当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

5 試験の方法及び内容

口述試験(100点満点)人物、専門知識等についての個別面接を行います。

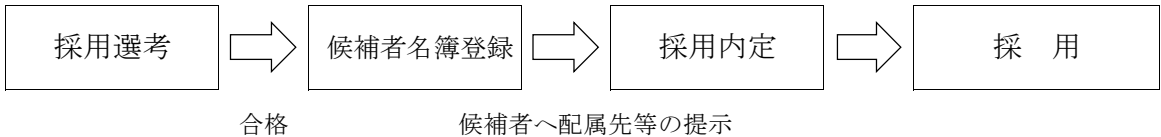
※口述試験の得点が25点以下の場合是不合格となります。

6 合格者の発表

時 期	発表の方法
選考日から約 1 か月後 (選考当日に期日を連絡します。)	合格者の受験番号を山口県人事課のホームページに掲載します。また、合格者に文書で通知します。 (不合格者には通知しません。)

7 合格から採用まで

- (1) この採用選考の合格者は候補者名簿に登録され、令和9年4月以降、育児休業を取得する職員の代替として任期付職員の採用が必要となった場合に、名簿の上位の者から採用されます。(場合によっては、前倒しで採用されることもあります。)
- (2) 候補者名簿の有効期間は名簿登録後 3 年間です(登録の更新制度があります)。
- (3) 育児休業を取得する職員の代替ですので、職員の育児休業の取得状況によっては、必ずしも令和9年4月に採用されるとは限りません。
- (4) 任用期間は、概ね 1 年以上 3 年未満ですが、各職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定されることになります。
- (5) 職員の育児休業請求期間に変更があった場合は、任期を更新する場合があります。
- (6) 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。
- (7) 受験資格の項で表示している時期までに当該資格又は免許を取得できない場合、又は所定の課程を修めて卒業できない場合には、採用されません。



- (8) 令和 8 年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(こども性暴力防止法)に基づき、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、同法に規定する対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、対象業務従事者となる可能性がある職種は、事業者において特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認が必要となります。
- 上記制度の施行を踏まえ、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。
- なお、特定性犯罪前科の有無の確認に対し、虚偽申告又は黙秘があった場合は、「重要な経歴の詐称」等として、採用されないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項及び第 8 項に規定されています。

8 勤務条件及び給与

- 育休任期付職員は、任期の定めがあることを除き、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務します。
- (1) 給料については、経歴に応じて決定します。(以下は参考例です。)

職 種	給料月額	給与決定上の学歴等
衛生薬学	259,700	大学卒(6年) + 経験 5 年
衛生監視	256,300	大学卒(4年) + 経験 5 年
獣医師	260,900	大学卒(6年) + 経験 5 年
保健師	256,300	大学卒(4年) + 経験 5 年

- (2) 任期の定めのない職員と同様に、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日、1 日 7 時間 45 分勤務です。

9 選考結果

この採用選考の結果を知りたい場合には、合格者の発表日以後、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県総務部人事課（山口県庁本館棟3階）へ来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

申出内容	総合得点及び順位
申出期間	合格発表日から1年間

10 採用活動等におけるハラスメントの防止について

本県では、県職員志望者等に対してセクシュアル・ハラスメント及びその他の不適切な言動を行わない、許さないとの方針の下、職員採用試験をはじめ就職説明会、就業体験などの採用活動等の適切な実施に努めています。

採用活動等において不適切な言動があった場合は、下記相談窓口にて御相談ください。相談者のプライバシーは保護されるとともに、相談したことを理由とする不利益な取扱いはい行いません。

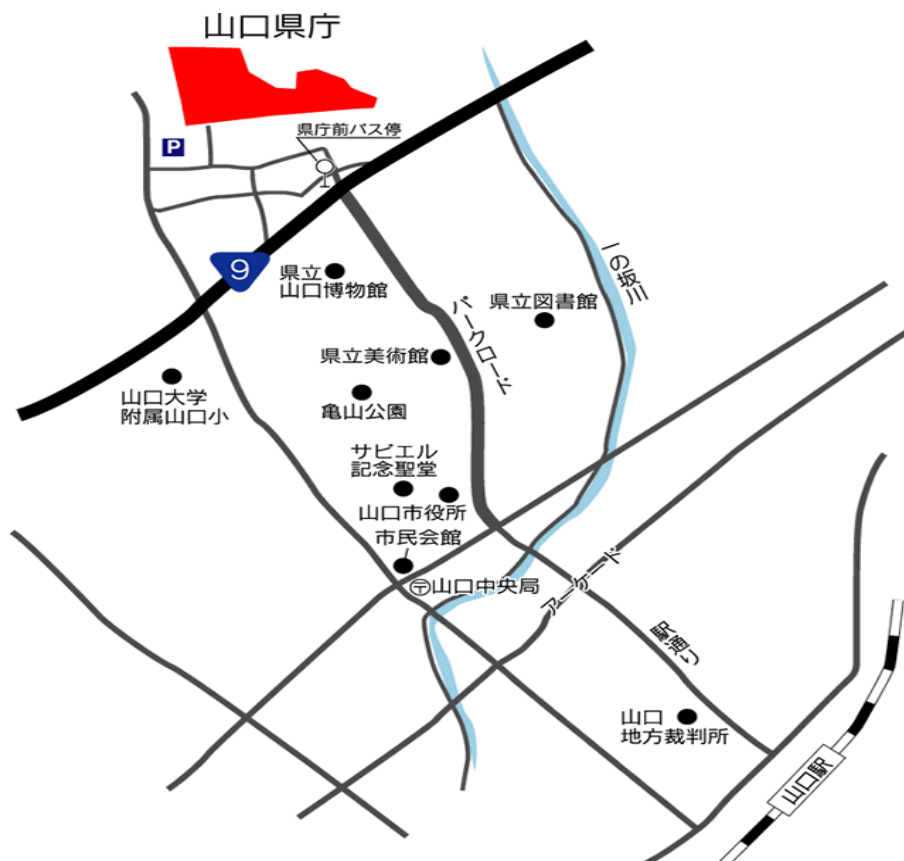
※ 本県の「県職員志望者等に対するセクシュアル・ハラスメント等を防止するための採用活動等に関する取扱い」（採用活動ルール）は、県人事委員会のホームページで公表しています。

○<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/361955.html>

＜相談窓口＞ ※相談先は自由に選択できます

山口県中央県民相談室	TEL : 083-933-2570
	Mail : kenmin.soudan@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県人事委員会事務局	TEL : 083-933-4474
	Mail : a33000@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県総務部人事課	TEL : 083-933-2036
	Mail : a10200@pref.yamaguchi.lg.jp

受験会場案内図



令和8年度山口県職員採用選考
(育児休業代替任期付職員)受験申込書

試験職種	
------	--

写真
(縦40mm×横30mm)

・写真は申込前6カ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きのものとします。

ふりがな			性別
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)		
ふりがな			
現住所	〒 TEL 携帯		
合格通知送付先	(現住所以外に合格通知を希望する場合のみ記入してください。)		

学歴	学校名	学部	学科	所在地 (市区町村まで)	在学期間	修学区分
					年 月から 年 月まで	(3) 学年 中学校卒
					年 月から 年 月まで	() 学年 卒 卒見込 在学中 中 退
					年 月から 年 月まで	() 学年 卒 卒見込 在学中 中 退
					年 月から 年 月まで	() 学年 卒 卒見込 在学中 中 退
職歴	勤務先 (部・課名まで)		所在地 (市区町村まで)	在職期間	職 務 内 容	
				年 月から 年 月まで		
				年 月から 年 月まで		
				年 月から 年 月まで		
				年 月から 年 月まで		

資格・免許	資格・免許の名称	取得 (見込) 年月	
		年 月	取得 取得見込
		年 月	取得 取得見込
		年 月	取得 取得見込
		年 月	取得 取得見込
特定性犯罪前科の有無		○有り	○無し

私は次の各号のいずれにも該当していません。

1 日本国籍を有しない者 (保健師の選考職種においては、就労可能な在留資格を有する者を除く)

2 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心身耗弱を原因とするもの以外)

この申込書の記載事項に相違ありません。

令和 年 月 日 (申込書記載日)

氏名 (自署)

受 験 票 様 式

(表面)

住所 _____

_____ (_____ 方)

氏名 _____ 様

〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県総務部人事課
T E L (083)933-2036

受験票は、表面・裏面ともに必要事項を記載の上、点線に従って切り取り、ハガキに貼付し、提出書類と一緒に提出すること。

(裏面)

受験番号	*
------	---

山口県育児休業代替任期付職員 採 用 選 考 受 験 票

試験職種			
(ふりがな) 氏 名		性 別	

・試験日は別途調整の上、お知らせします。
・試験時間、試験会場の詳細は受験票送付時
にお知らせします。

- (注)
- ・ *印欄以外の必要事項については、全て記載すること。
 - ・ 試験当日は必ず、この受験票を持参すること。

山口県会計年度任用職員等（専門的職種）任用候補者登録のご案内

県では、育児休業代替任期付職員の他に、本庁各課又は各出先機関の専門的職種について、欠員が生じた場合や育児休業を取得した職員の代替が必要となった場合に任用する会計年度任用職員等の任用候補者登録も行っていますので、ご希望の方は、下記の問合せ先までご連絡下さい。

任用については、欠員等の状況に応じて、個別に面接等を実施して決定しますので、登録により必ず任用されるものではありませんので、予めご了承下さい。

【登録職種、資格要件及び問い合わせ先】

登 録 職 種 資 格 要 件	問 い 合 わ せ 先
★獣医師 獣医師免許の取得者	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県環境生活部県民生活課 TEL (083)933-2601
★環境・衛生技術補助 ○理工系学部を卒業した者 (特に薬学科系、農芸化学科系) ○食品衛生監視員任用資格の取得者	
★社会福祉 福祉系学科を卒業した者又は心理系学科を卒業した者	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県健康福祉部厚政課 TEL (083)933-2710
★栄養士 栄養士免許の取得者	
★臨床検査技師 臨床検査技師免許の取得者	
★保健師 保健師免許の取得者	
★職業訓練指導員 以下のいずれかの科の職業訓練指導員免許の取得者 ・自動車整備科 ・冷凍空調機器科又は配管科 ・機械科 ・造園科 ・建築科 ・電気工事科 ・溶接科	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県産業労働部産業人材課 TEL (083)933-3234
★学芸員（美術館） 博物館法（昭和26年法律第285号）に定める学芸員資格の取得者	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県観光スポーツ文化部文化振興課 TEL (083)933-2610

登 資	録 格	職 要	種 件	問 い 合 わ せ 先
★農業	旧農業改良普及員、旧生活改良又は普及指導員資格の取得者（農業系）			〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県農林水産部 農林水産政策課 TEL (083)933-3310
★畜産	同上（畜産系）			
★林業	旧林業改良普及員又は普及指導員資格の取得者			
★水産	旧水産業改良普及員又は普及指導員資格の取得者			
★農業土木（土木）	土木系学科を卒業した者			
★土木	土木系学科を卒業した者			〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県土木建築部監理課 TEL (083)933-3610
★建築	建築系学科を卒業した者			
★機械	機械系学科を卒業した者			
★電気	電気系学科を卒業した者			